

令和 2 年 第 3 回

千 早 赤 阪 村 議 会 臨 時 会
会 議 録

令和 2 年 8 月 20 日 開会

1 日間

令和 2 年 8 月 20 日 閉会

千 早 赤 阪 村 議 会

令和2年第3回千早赤阪村議会臨時会会議録

1. 招集年月日

令和2年8月20日

2. 招集の場所

千早赤阪村立保健センター 三階議事堂

3. 出席議員

1番 田中博治

2番 関口ほづみ

3番 井上浩一

4番 田村陽

5番 千福清英

6番 藤浦稔

7番 山形研介

4. 欠席議員

なし

5. 署名議員

5番 千福清英

6番 藤浦稔

6. 地方自治法第121条により、説明のため出席した者の職氏名

村長 南本 斎

教育長 栗山 和之

総務課長 日谷 順彦

会計管理者兼
税・債権担当課長 北浦 信行

人事財政課長 中野 光二

地域戦略室長 赤阪 秀樹

住民課長 池西 昌夫

健康福祉課長 尾谷 浩

健康福祉課
健康担当課長 西口 美和

理事 後藤 崇幸

観光・産業振興課長 菊井 佳宏

理事兼災害復旧室長 中川 郁雄

施設整備課長 下休場 健司

教育課長 森田 洋文

7. 職務のため議場に参加した者の職氏名

局長 植木 朋子

主査 石橋 成元

8. 議事日程

日程第1 会議録署名議員の指名について

日程第2 会期の決定について

日程第3 村長所信表明

日程第4 議案第45号 副村長の選任について

日程第5 議案第46号 村長の退職手当の特例に関する条例制定について

日程第6 次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する

事項について

日程第7 庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査について

日程第8 金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務
調査について

午前10時00分 開会

○田中議長 皆さんおはようございます。

ただいまの出席議員は7名でございます。定足数に達しておりますので、令和2年第3回千早赤阪村議会臨時会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

村広報掲載のため写真撮影を行いますので、御了承をお願い申し上げます。

~~~~~

○田中議長 議事日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定によって、5番千福議員、6番藤浦議員を指名いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第2、会期の決定についてを議題といたします。

お諮りいたします。

本臨時会の会期は、本日8月20日の1日といたしたいと思っております。これに異議ありませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本臨時会の会期は本日8月20日の1日と決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第3、村長所信表明を行います。

なお、南本村長はマスクを外すことを許可いたします。マイクも使用いたします。よろしくようお願い申し上げます。

南本村長。

○南本村長 おはようございます。

所信表明をさせていただく前に一言、この盆明けの大変忙しい中、また9月の議会にもかかわります忙しい中、こうして時間をとっていただき臨時議会を設けていただいたことに非常に感謝申し上げます。本当にありがとうございます。議長、ありがとうございます。

それでは、所信表明をさせていただきます。

このたび6月21日に執行されました千早赤阪村長選挙におきまして、多くの村民の皆様から御信任を賜り、村長として村政運営を担わせていただくことになりました。お寄せいただく期待とその重責に身の引き締まる思いでございます。

本日は、私にとりまして村長として初めての議会でございますので、今後の村政運営に係る所信を申し上げ、議員の皆様並びに村民の皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

私は、千早赤阪村で生まれ育ちました。大企業、中小企業での勤務を経て、およそ20年前、ここ千早赤阪村で木材販売会社を設立しました。大企業では売り上げを上げるためにはどのような努力が必要かを考え抜き、中小企業ではいかに部下を動かし、自分自身は取引先といかに交渉するか、10円20円の差額に敏感に対応していくかを追求した日々を送ってまいりました。

そして、生まれ育ったこの村で木材販売会社を創業して気がついたことは、いかに良いビジネスパートナーと出会い、互いの利点を生かし、仕事を通してともに成長できるか、利益は出しながらも目先の利益には走らない、5年先、10年先の仕事のシステム、仕組みづくりを行うと考えるとこの半世紀近くを働いてきました。同時に、仕事に愛情を持ち、この村に愛着を持って働いてまいりました。

その間に4人の子どもたち全てが成人し、そして2年間に及ぶ在宅での看護・介護をしてきた父を見送りました。その葬儀の場で、この村の文化、伝統を必ず守ってまいりますと喪主挨拶した日のことが頭から離れませんでした。

そこから何とも言えない不安感、このままでいいのだろうかと千早赤阪村の将来に対しての不安が募り、このままでは村の将来が見えない、今変えなければ、村を守らなければとの思いがふくらみました。

そして、今しかないと思ったら即実行、行政経験がないことは逆に村民の皆様と同じ目線で改革ができると信じての行動でした。結果として多くの村民の皆様から御信託を頂戴し、村長に就任をさせていただきました。

元号が改まり令和に変わりましたが、村は昭和のまま歩みを止めています。今、求められているのは改革と再生です。古き良き部分を活かしながらも、今の時代にふさわしい村づくりが求められています。

千早赤阪村の再生は私たち世代の仕事です。そのためにも役場に新しい風を吹き込む、役場から村に新しい風を吹き込むとの決意で、議員各位をはじめ、村民の皆様、職員が一人丸となって改革と再生に努めてまいります。そして、私を育み成長させてくれたふるさと千早赤阪村に対し精一杯の恩返しに傾注してまいり所存でございます。

周辺の自治体との広域連携はもちろんのこと、村の財産活用も積極的に行い、さらには経営感覚を大きく取り入れて、培ってきた企業とのつながりも活かし、協力をいただきながら新しい村づくりに邁進してまいります。そのためにはワンチーム、村中がワンチーム

となる必要があります。皆様のお力添えをいただきながら、持ち前の行動力、瞬発力、実行力、そして決断力で村政運営に取り組んでまいります。

それでは、今後の村政運営について、基本的な考え方と主な施策について申し上げます。

現在、進められている事業につきましては、基本的には継承します。これまで以上に村民主体を基本とした村民との協働によるむらづくりを推進するために、費用対効果等を見極めながら必要に応じて変えていかなければならないと考えております。

今後4年間で取り組む主な事業につきましては、選挙時においてマニフェストとして掲げさせていただいておりましたが、次の10項目を方針と定め、村政運営してまいります。

1項目めとして、身を切る改革です。

私の任期中に係る村長の退職金を半減、50%カットをさせていただきます。

2項目めとして、若者や子育て世帯の応援です。

子どもたちは村の将来の担い手であり、子どもたちの成長とともに村も発展していくものと考えております。そのためにも子育てや教育に関する施策の推進が重要となってまいります。子育て世帯の問題、解決策を個別に議論するのではなく、一石二鳥にも三鳥にもなるよう互いに相乗効果が発揮できるように、給食費の無償化や通学バス負担金の減額、子ども医療費助成を18歳に引き上げることはもとより、村内の古民家や空き家を活用した空き家情報バンク制度を継続し、並行して改修費の補助や家賃補助の効果検証を行い、新たな移住・定住施策を検討してまいります。

これにより賑わいの創出と子育て世帯の負担軽減を行い、子どもたちの声のある村、活気あるむらづくりを行い、いつまでも住み続けられる村の実現を目指してまいります。

3項目めとして、新企業の誘致で雇用の拡大です。

最近の工場は「3無い」です。臭い、汚水、騒音は出ません。村には環境条例もあり、自然豊かな河川、森林があります。村にふさわしい新企業の誘致を民間、経営者としての経験を活かし、村長の私が先頭に立ってUターン、Iターンの若い世代が住まい、働ける企業誘致に積極的に取り組んでまいります。

4項目めとして、起業する村をみんなで創るです。

村において働く場ができれば村の人口も増加します。村外の企業に頼るだけでなく、村民の皆様と協働で村に必要な事業を行うNPO法人や会社を立ち上げ、支援を行える制度の構築、地元農作物の販売や道の駅への支援、さらには村内の施設や民家を活用した福祉事業への支援を推進し、特に村内の高齢者の方々に働く場、活躍する場の提供を行ってま

います。

5項目めとして、過疎地にこそITが似合うです。

最新のIT（情報技術）を活用して、自由な移動、便利な買い物、行事への参加などが促進されます。高齢化の進んだ過疎地にこそITが必要です。少人数だからこそ実現できます。村民誰もが活用できる防災・福祉・教育・観光・生活支援など総合的なIT施策を国や大阪府の協力を求め、補助金を最大限に活用し、村の強みを生かした先進的なIT施策に取り組んでまいります。

6項目めとして、安心して便利な交通網の整備です。

買い物、通勤通学や各種福祉、文化施設への移動手段に必要な道路交通網の整備を行ってまいります。国道309号河南赤阪バイパス整備事業については、住民の皆様の意見を聞きながら大阪府と調整して進めてまいります。

また、村道の補修事業を推進することで、安心・安全な道路にしてまいります。

7項目めとして、農林業の再生支援です。

農業と林業は村の誇りと考えています。国、大阪府の補助事業を活用して農林業の再生に取り組んでまいります。

また、ご高齢の農業経験が豊富な先輩たちと村で新たに農業を志す若者が共に農業を継続し発展していけるシステムを構築するため、大阪府、JA大阪南と連携し支援してまいります。

あわせて、森林環境譲与税を活用し、森林の適切な経営管理の推進と林業の再生を図ってまいります。

8項目めとして、伝統文化と楠公歴史観光です。

人口減少の中で村の伝統文化を継続することが困難になっています。祭礼に対しても、ある一定の支援が必要であると考えています。

また、楠木正成公に関する歴史遺産や文化財も整備が不十分で、観光資源としても非常に中途半端な状態となっています。千早城址、赤阪城址をはじめ、古道や寄手塚、身方塚等の整備を推進し、観光事業を強化してまいります。

9項目めとして、住民対話です。

各地区の組長会をはじめ、女性や子育て世代、若い方など様々な世代の村民の皆様と対話を行い、村民の皆様が真に求める要望に耳を傾け、役場の運営にタイムリーに反映してまいります。

一方で、役場の透明性を向上させ、村の現状や行っている事業について村民の皆様におわかりやすく丁寧な説明を行ってまいります。

10項目めとして、ロープウェイです。

金剛山ロープウェイのあり方については、国、大阪府の支援なしに村単独での復旧工事や運営は行うべきでないと考えます。村単独で行えば、現在約20億円ある村の基金がなくなってしまう。これまでも民間の活力を活用した指定管理者方式を試みてきましたが、結果、開業以来50年間、村は維持管理のために総額6億円、年平均1,200万円の巨額の赤字補填を税金で行い維持してきました。もはやこれ以上、村民の皆様に負担をかけるわけにはいきません。

しかし、金剛山には府民の森・ちはや園地があります。私は、ロープウェイは村の財産であると同時に大阪府の財産であり、資金も含めて責任を果たす立場にあると考えており、国、大阪府の協力が得られるよう最大の努力を致してまいります。

最後に、危機管理対策です。

今般のコロナ禍における対策だけでなく、今後起こりうる災害や同時発生する危機事態等に対応できる危機管理体制の強化が不可欠です。まず、役場組織において危機管理体制を見直します。

また、村の高齢化率は高く、高度医療を他市に依存せざるを得ない現状だからこそ、災害弱者の視点で危機管理体制を総点検し、住民との協働や民間企業と災害協定を締結する等、自助・共助・公助の考えのもと、様々な危機管理の対策に取り組んでまいります。

これらの政策を推進していくためにも村政運営の透明化を図り、わかりやすい説明と村民の皆様、地域の声に耳を傾けること、そして村の発展のために今しなければならない改革を皆様に御理解をいただき、共に手を携え、協働の村づくりを行って参ります。

冒頭でも申し上げましたが、時代は令和になりました。新しい時代に新しい千早赤阪村を村民の皆様と共に創っていく、熱い思いと渾身の力、そしてこれまで民間で培ってきた経験や人とのつながりを大いに生かし、職員とも心新たに進んで参る所存です。

どうか村民の皆様、村会議員の皆様にもご理解をいただき、ワンチームとなって新しい村づくりにお力添えを賜りますよう心からお願い申し上げ、所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

○田中議長 それでは、村長所信表明に対する総括質疑に入ります。

藤浦議員。

○藤浦議員 議席番号6番藤浦です。議長通告に基づき、村長所信表明に対し、会派平政会から質問します。

その前に、私ごとですが少し体調を崩しておりますので声が小さく聞き取りにくい点があるかもしれませんが、御容赦願います。



それでは、まずはマニフェストにも掲げ、所信表明でも述べられた役場に新しい風を吹き込むとはどういうことですか。伺います。

16年間の松本村政を支えてきた村役場の幹部職員を一掃し、即戦力として新たに大阪府などから職員を登用するという意味か伺います。

次に、前村長と激しい選挙戦の結果、約500票の大差で村長に就任されました。基本的に継承しますとは、南本村長に投票された村民への裏切り行為でちょっとした期待外れになるのではないですか。

それでは次に、主な事業について質問させていただきます。

1つ目は、任期中の退職金を半減されるとのことですが、村長給与の見直しはされないのか伺います。

2つ目は、共産党の公約でもある給食の無償化、通学バスの負担金の減額、子ども医療費助成を18歳に引き上げるはいつから施行されるのか伺います。この公約を実現することにより活気ある村づくりとなるのか伺います。

子育て世帯の負担軽減となることは間違いないが、一度軽減すれば、財政難になっても戻すことは非常に困難であります。選挙で支援を得たとしても、村政運営に無責任な共産党の……。

(議員野次あり)

共産党の御機嫌をとるのではなく、将来の財政収支見通しを考慮して村長としての責任ある判断をされ、村議会に提案をお願いします。

次に、新企業の誘致については、松本村長の16年間では何ひとつ誘致できなかったと言っても過言ではありません。民間企業で成功された南本村長の手腕に大いに期待しております。

そこで、森屋大森地区への誘致について何かお考えをお持ちならお聞かせ願います。

次に、農業の振興は必要であり、農業を志す若者がともに農業を継続するための支援を述べられているが、その具体的な政策をお伺いします。

次に、祭礼に対してある一定の支援が必要と述べられているが、金銭的な支援を想定されているのか伺います。私たち地区にとってはありがたい支援ではありますが、神社の祭礼でもあり税金を投入するのはいかがなものか懸念します。

また、千早城址、赤阪城址を初め、古道や森屋の寄手塚、身方塚等の整備を推進と述べられておりますが、寄手塚、身方塚の現状や状況を把握された上で南本村長は所信表明されているのか伺います。

森屋地区の墓地内に所在し、隣接には個人の墓所が隣接し、土地に余裕もない場所でもど

のように整備されるのか、整備されるのなら森屋墓地の整備と村道の改良をあわせて整備されるよう強く要望させていただきます。

次に、マニフェストではロープウェイを大阪府に返上すると掲げていますが、大阪府に返上するための協議を大阪府とされているのなら、現在の進捗状況をお聞かせ願います。国、大阪府の協議を得られるよう最大限の努力をされるでは、松本前村長と同じ状況であります。ロープウェイ存続を訴えた松本前村長に大差で勝利されたのだからこそ、現在行っている金剛山ロープウェイPFI事業等の可能性調査を打ち切り、ロープウェイの民間譲渡や、できなければ廃止する方向を明確に村民に打ち出す必要を言うべきです。

時間がたてばたつほどロープウェイの機器は老朽化します。PFI可能性の調査を見てから民間譲渡を検討するのでは遅過ぎます。これは南本村長の今しかない、即実行を期待しております。松本前村長肝いりのロープウェイ対策室をロープウェイ廃止室に変更が必要だと思います。

最後に、危機管理対策ですが、役場組織の危機管理体制の見直しの時期と具体的な見直し案をお聞きします。

終わります。

○田中議長 引き続きまして、同会派ですから田村議員。

○田村議員 議席番号4番田村陽でございます。平政会より議長通告させていただきましたとおり、所信表明に対し数点御質問させていただきます。

まず第1に、所信表明に先立って村広報8月号に掲載されました就任ご挨拶についてお伺いいたします。

当該挨拶では、その冒頭におきまして支援への感謝が述べられております。しかし、これは当選の御礼を目的として文書図画を頒布することを禁じた公職選挙法第178条に抵触するのではないのでしょうか。近年では2016年の下呂市長選後にも同様の事例があり、新聞で報道される事態となっております。

そもそも就任挨拶はすべての村民に対し行われるものであって、支援した村民に対してのみ行われるものではありません。南本新村長をすべての村民が支持したわけではなく、支援への感謝は新村長に投票しなかった村民への敬意を欠いており、就任挨拶として不適當と言わざるを得ません。南本新村長の御認識をお伺いいたします。

第2に、財源についてお伺いいたします。

所信表明には支援策ばかりがずらりと並んでおります。しかし、財源についての言及は見られません。財源なきばらまき政策など実施すれば、ただでさえ財政が危惧されている本村の寿命はさらに縮まることとなります。各支援策の財源について一体どのようにお考

えなのかお伺いいたします。

続いて、第3点目に移ります。

所信表明には村は昭和のまま歩みを止めているとの文言がありますが、村議会といたしましてもこれまで少しでもよい村づくりを実現すべく努力してまいった所存でございます。具体的にどのような側面を指して昭和のままとおっしゃっておられるのかお伺いいたします。

第4に、過疎地にこそIT政策が似合う、総合的なIT政策、先進的なIT施策と威勢のいい修飾語ばかり並びますが、事業の具体的な内容については一切記載がありません。幾ら美辞麗句で飾ったところで事業は前へ進むわけではありません。具体的にどのような内容を考えておられるのかお伺いいたします。

また、補助金を最大限活用しとの文言もございますが、現在そのような補助金というものがあのでしょうか、その点についてもあわせてお伺いいたします。

第5に、新型コロナ対策についてお伺いいたします。

現在、大阪府の新型コロナウイルス感染者は100人を上回る日々が続いております。これまで感染者ゼロを続けてきた本村でも感染者が確認されており、新型コロナ対策は現在最も喫緊の課題であると言って過言ではありません。にもかかわらず、所信表明に新型コロナ対策についてほぼ言及がないというのは一体いかなる理由によるのでしょうか、新村長のお考えをお伺いいたします。

第6に、新庁舎建設事業についてお伺いいたします。

所信表明においては、現在進められている事業については基本的には継承するとの文言がございます。新庁舎建設に関しても、これまで検討されてきた方向性、とりわけ立地、コスト、着工時期を維持していくのでしょうか、お伺いいたします。

第7に、大阪都構想について新村長の御認識をお伺いいたします。

今年の秋ごろに大阪市を4つの特別区に再編するとした都構想協定書に基づき、再び住民投票が行われることが予想されております。これは対象区域である大阪市にとどまらず大阪府全体の未来にかかわる大きな決定が行われようとしているとの現状と認識しておりますが、大阪都構想について南本新村長はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

以上、7点につきまして御答弁よろしくお願ひいたします。

○田中議長 答弁者、南本村長。

○南本村長 今回の所信表明は、選挙公約を基本に今後4年間の任期の中で取り組みたい、または進めていきたい私の考えを表明させていただいたものでございます。今後、これらの施策を実現していくためには、施策の必要性や財源の確保など議会の先生方のご意

見も聞きながら、村の財政状況を勘案し慎重に進めていく必要があります。

村議会議員の皆様をはじめ、村民の皆様、職員が一丸となり、ワンチームとなって新しい村づくりを進めていきたいと考えておりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

それでは、平政会の藤浦議員の総括質疑についてご答弁申し上げます。

まず、役場に新しい風を吹き込むについてですが、村を再生するための今後の村づくりにはこれまでの固定概念ではなく時代にマッチした改革を進めていくことが必要であり、改革を進めていくための決意を表わしたものでございます。

次に、基本的に継承しますにつきましては、村長がかわったからといってすべての事業を見直すのではなく、村民主体を基本に費用対効果を見極めながら必要な事業は継続し、効果の薄いものは思い切った見直しをするなど、令和の時代にふさわしい村への変化が必要だと考えています。

次に、村長の給与と退職金の見直しにつきましては、本日、私の任期中の退職金について50%減額するための条例を提案させていただいております。

次に、子育て世帯への負担軽減につきましては、財源には限りがありますので無制限に財源を投入するのではなく、費用対効果を見極めながら無駄な支出を減らし、事業の見直しなど改革から生まれる財源をもとに事業の実現に向けて検討してまいります。

次に、企業誘致につきましては、私がこれまでに培ってきた経験やネットワークを活かし、村長の私が先頭に立って、大森地区に限定することなく村内全域において実現の可能性を探ってまいりたいと考えています。

次に、農業を志す若者への支援につきましては、就農直後の経営確立に対しての支援、技術や知識の習得に対する支援、就農や経営向上のための必要な様々な支援を大阪府とJA大阪南と連携しながら推進してまいります。

次に、伝統文化の継承につきましては、地域に残る個性豊かな伝統文化は次世代へ継承していくべきだと考えており、今後も残していく必要があります。継続していくための支援のあり方について検討してまいります。

次に、楠公史跡につきましては、文化財を観光資源として活かしていくためには、現状のままではなく案内板設置など一定の整備が必要と考えております。具体的な整備の方法につきましては、関係機関と協議をしながら検討してまいります。

次に、金剛山ロープウェイにつきましては、大阪府と具体的な協議を進めているわけはありませんが、村単独で復旧工事や運営を行うべきでないという考えに変わりはありません。

また、PFI事業の可能性調査につきましても、議会の議決を得て予算を確保し調査を行っているものですので、議会を無視して一方的に契約を打ち切ることは考えておりません。

最後に、危機管理体制についてですが、現在のコロナ禍における対応に加え、大雨による土砂災害、近い将来発生が予想されている東南海・南海地震への対応など、災害を想定した危機管理のあり方がますます重要視されてきます。そのため、なるべく早い時期に総務課内に危機管理室を設置し、危機管理体制の強化を図ってまいります。

次に、平政会の田村議員からの総括質疑についてご答弁申し上げます。

村広報8月号の就任ご挨拶についてでございますが、公職選挙法第178条において選挙期日後の挨拶行為の制限が規定されています。本条に規定する違反行為とは、選挙人に対して当選または落選に関し、挨拶をする目的をもってする行為であり、今回の広報紙においては就任に際し村民の皆様に対するご挨拶及び決意を申し述べさせていただいたものと認識しております。当選のお礼を目的としたものではありません。ご理解のほどよろしくお願いいたします。

次に、政策の財源について、繰り返しになりますが、今回の所信表明は選挙公約を基本に4年間の任期の中で進めていきたい私の考えを表明させていただいたものでございます。今後、これらの施策を実現していくためには、施策の必要性、財源の確保、実施体制など、村議会議員の先生方のご意見もいただきながら慎重に検討していく必要があると考えております。村の財政状況も勘案しながら政策決定し、持続可能な村政運営に努めてまいります。

次に、昭和のままの具体的な点についてでございますが、時代が刻々と変化している一方で、特に道路などのインフラ整備等が目に見えて進んでいない、昔と変わっていないと感じているところでございます。

次に、先進的なIT政策の具体策についてでございますが、昨今、自然災害が多発する中、いかに住民の皆様へ情報伝達し避難するかが大きな課題となっております。本村では防災行政無線や戸別受信機による伝達を行っていますが、例えば全戸にタブレットなどのIT機器環境が整備できれば災害状況を発信できるなど不音達地域にも情報伝達が可能になるとともに、加えて高齢者の買い物や移動などの生活支援、行政手続のオンライン化なども盛り込めば、さらに住民の利便性の向上にもつながるのではないかと考えています。

このように、本村の地域性や財政状況を踏まえ、先進事例モデル地域として選定していただけるよう国に働きかけ、検討を進めてまいりたいと考えております。

次に、新型コロナウイルス対策についてでございますが、ご指摘のとおり、現在、新型

コロナウイルス対策については喫緊の課題であると認識しています。所信表明に盛り込むまでもなく、まさに日々各課において感染対策に取り組んでおり、今後も引き続き感染状況に応じた対策に鋭意取り組んでまいります。

次に、庁舎建設についてでございますが、議員もご承知のとおり、昨今のコロナ禍において国内の経済が不安定となっており、今後、財政への影響が危惧されます。今回の新型コロナウイルス感染症のような誰も予測し得ない有事に備え、基金を残しておかなければならないのではないかと考えます。

また、コロナ禍が終息し、アフターコロナの時代を迎えたときには、新しい生活様式を取り入れた上での計画が重要になってまいります。

これらのことを踏まえ、いま一度新庁舎建設事業の進め方や手法について再検討したいと考えております。

なお、これらのことにつきましては、庁舎建設検討委員会、庁舎建設特別委員会にも諮った上で判断してまいります。

次に、大阪都構想についてでございますが、今年の秋ごろをめどに賛否を問う住民投票を行う方向で議論が進められております。今後もその動向を注視してまいりたいと考えております。

以上、答弁とさせていただきます。

○田中議長 続きます、関口議員。

○関口議員 日本共産党関口ほづみです。就任に当たり、村長の今後の村政運営に係る所信表明に対し総括質問をさせていただきます。

まず、所信表明では、主な事業について、現在進められている事業については基本的に継続しますと述べられております。多くの村民はそうあってほしいと願い、さらなる前進と住民要求を進めていただくことを望んでおられるのではないかと思います。

その上で、現在進められている事業の中に役場庁舎の建設があります。新庁舎建設は当初の計画よりかなりおくれており、これまでの駐車場はそのままの状態に放置され、役場を利用する人も職員にとっても大変不自由な状態です。

当初のスケジュールでは、今年4月着工、来年7月以降に供用開始の予定でした。災害が多発する中で役場は災害時の災害対策本部として職員待機や危機管理室として重要な拠点となります。住民サービスの拠点としても一日も早い建設を求める声もあります。新庁舎建設の推進についての考えを伺います。

次に、子育て世帯応援施策について伺います。

子育て世帯応援について、給食費の無償化や通学バスの負担金の減額、子ども医療費助

成を18歳に引き上げることなど、子どもがこれまで提案してきた内容も挙げられました。まさに子育て応援の村として、そして自然環境と合わせて子育て世代にとっては魅力のある村となることが期待できます。

さて、通学バスの負担減額や子ども医療費助成の拡充は予算的にも可能であると考えます。子ども医療費助成についてはこれまで議会で取り上げてきました。予算的には180万円から200万円あれば可能だと担当課の答弁があり、すぐにでも実現可能ではないか、どうしてこれまで実現しなかったのかと疑問にさえ思うところがございます。

通学バスの軽減について、小吹台から中学校への保護者負担月6,500円を軽減することについても予算的には可能ではないかと考えます。そして、千早地区など遠距離通学補助の増額で保護者負担を軽減することも可能だと考えます。

ところで、所信では給食費の無償化についても触れられています。学校給食費については、これまでの教育委員会、また村の努力で保護者負担を軽減するため、給食費の補助を実施していただきました。村の学校給食は関係者の努力で除去食も実施していただくなど、子どもたちの喜ぶ安全・安心で内容の良い学校給食として村の自信でもあります。こうした給食の内容を維持しながら、大阪府下でも安い給食費を保っていただいております。

2019年度の学校給食会計決算によりますと、保護者負担金1,526万4,630円と村の補助金410万200円、合計1,936万4,000円で食材費を賄っております。給食費の無償化についての財政的な裏づけがあるのか懸念されるところでございます。この件についての財政的な見通しをお伺いいたします。

なお、コロナ対策として学校給食費は6月から3カ月間無償にいただいております。第2次臨時交付金の締め切りが9月30日となっておりますが、日本共産党はこの交付金を活用して給食費の無償化を今年度中に延長することや、通学バスの受益者負担を今年度中無償にすること、遠距離通学助成も今年度中無償にすることなどを村長並びに教育長に要望しておりますが、このこともあわせて実施していただけたら幸いです。

次に、国道309号整備についてお伺いいたします。

国道309号整備について、松本前村長も選挙公約で第3期区間（川野辺から音滝橋付近）の早期実現を目指すと公約しておられました。この地域での309号の整備は住民の強い要望でもあります。私は、音滝橋からメモリアルまでの整備を府に要望していただきたいと思います。

次に、防災・危機管理対策についてお伺いいたします。

その一つは、温暖化による海水の上昇によりこれまでにない豪雨が全国で頻発し、被害

が続出しております。村でも、2018年の台風では豪雨による土砂災害や倒木による道路の寸断、げんき保育園の園庭崩壊などの被害があり、げんき保育園の移転を余儀なくされました。

村では、2018年の台風の翌年2019年度、倒木などを予防するために村道支障木伐採事業補助を行い、各地区で支障木伐採が進みました。しかし、今なお危険な支障木が目立ちます。今年5月には中学校下の倒木があり、7月には小吹台の山林の倒木により民家のガレージに横たわり、電線や電話線にも支障が出ました。幸い村の担当課で応急処置などを済ませましたが、今なお危険な状態になっております。

そこで、2019年度単独事業となっていた村道支障木伐採事業補助を今後も規模を縮小してでも実施していただき、災害防止に努めていただきたいと思います。

2つ目に、コロナ対策について要望します。

コロナ感染者は、緊急事態宣言が出されていた第1波を大きく上回る規模で感染が広がり、引き続き重要な課題となっております。緊急事態宣言が解除され、感染防止策に努めながら普通の生活を取り戻し、経済も動いています。この状態を維持するのであれば、PCR検査の拡充がとても重要だと思います。

感染拡大している地域、感染震源地域、いわゆるエピセンターを明確にして、その地域の住民、事業所の在勤者全員のPCR検査を行う体制をつくるのが各会から意見が出ております。そして、医療機関、介護施設、福祉施設、保育園や幼稚園、学校など集団感染によるリスクが高い施設職員への定期的なPCR検査などを行うことも必要です。こうした内容を大阪府に村長として要望していただくことを求めます。

最後に、保健所の拡充についても要望したいと思います。

1996年には大阪府には54カ所の保健所がありました。河内長野支所などを含めると61カ所です。以後、維新府政のもとで保健所が統廃合され、現在では18カ所に削減されました。そのため、富田林保健所に電話をかけても全く通じないなど、コロナ禍での対応が機能されていないこともありました。

今、大阪府全体で保健所に必要な専門職と事務職員を大幅に増員することが広がっておりますが、このことについても大阪府に要望していただきたいと思います。

最後に、コロナ禍での村の体制について一言お願いしたいと思います。

感染拡大が広がる中でいつ感染してもおかしくない環境にある中、村コロナ対策本部は職員に対しては感染拡大防止に向けて周知していただいております。

しかし、住民がコロナに感染したかもしれない、そう思ったとき、実際にはどこに相談したらいいのかわからないといった声も住民から聞いております。かかりつけ医のない人



はどうしたらいいのか、自分自身がPCR検査を受けたいけどどうしたらよいかなど、住民の不安や疑問に応える体制が整っておりません。

新聞やテレビなどではこうしたことも言われておりますが、村として住民のこうした不安や疑問に応えられる体制を取っていただき、住民に周知していただくことを要望し、質問を終わります。

○田中議長 答弁者、南本村長。

○南本村長 それでは、総括質問についてご答弁申し上げます。

1点目の庁舎建設についてでございますが、役場庁舎における防災拠点や住民サービスの拠点としての重要性は認識しているところでございます。さきにもご答弁させていただいたとおり、新型コロナウイルス感染予防への対応や財政状況なども踏まえ、いま一度新庁舎建設事業の進め方や手法について再検討したいと考えております。

なお、これらのことにつきましては、庁舎建設検討委員会、庁舎建設特別委員会にも諮った上で判断してまいります。

2点目の子育て世帯応援施策についてでございますが、御質問の子育て世帯応援施策における給食費の無償化につきましては、子育て世帯の負担軽減を図り、若い世帯の定住促進につながるものでございます。

財政的な裏づけにつきましては、財源には限りがありますので費用対効果を見極めながら無駄な支出を減らし、改革から生まれる財源をもとに事業の実現に向けて検討してまいります。

3点目の国道309号の整備についてでございますが、現在、第3期区間の事業化に向け地元と協力し大阪府への要望活動と、地元住民、大阪府、河南町、村が参加し勉強会を実施しているところで、今後も引き続き第3期区間の早期実現を目指してまいります。

4点目の防災・危機管理対策についてでございますが、昨年度、村道支障木伐採事業補助金を単年度事業として実施いたしました。この事業を実施したことで、台風などによる村道への風倒木被害が軽減されたと考えています。

今後も、村民の皆様からの要望やご意見などをお聞きし、安心・安全な村道の維持管理に努めてまいります。

次に、新型コロナウイルス感染症対策について、日々感染者が増加する中、本村においても早期から感染拡大防止を図るとともに、村民の皆様命と暮らしを守るため、緊急支援事業について職員一丸となって順次取り組んでいるところでございます。

新型コロナウイルスの感染リスクの高い人や自身の感染により集団感染を引き起こす可能性の高い人へのPCR検査については、感染拡大状況や検査体制、医療提供体制などを

考慮し、大阪府が地域の実情に応じて判断されることになると考えております。

次に、保健所は新型コロナウイルス患者や感染疑いのある人への対応など、幅広い公衆衛生業務に取り組んでおられます。保健所で働く医師や保健師、事務などについては今後も新型コロナウイルスのような社会的影響の大きい感染症の流行にも備えて感染症対策対応人員が十分に確保されるよう、町村長会を通じて国や大阪府に要望してまいります。

以上、答弁といたします。

○田中議長 これにて村長所信表明に対する総括質疑を終結いたします。

~~~~~

○田中議長 議事日程第4、議案第45号副村長の選任についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第45号提案理由。

議案第45号は、副村長の選任についてでございます。前副村長の清水秀都氏が一身上の都合により6月30日付で退職されたことから、新たな副村長に西口栄一氏を選任いたしたく、地方自治法第162条の規定によりご提案申し上げるものでございます。

西口氏は、昭和35年生まれ、河内長野市在住で、昭和55年4月に大阪府職員に採用され、生野府税事務所に配属された後、平成9年4月から総務部税制課主査、平成11年7月から審議室主査で木村副知事秘書、平成19年4月から総務部税制課課長補佐、平成25年4月から政策企画部秘書課参事、平成28年4月から住宅まちづくり部建築振興課長、平成31年4月からなにお南府税事務所長を歴任されております。

このようなことから、西口氏は豊かな知識と経験をお持ちで行政運営に精通されており、副村長として最適任であると考えておりますので、ご同意を賜りますようお願い申し上げます、提案の理由並びに説明といたします。

なお、ご同意いただければ、8月24日付で選任いたしたいと考えており、任期は4年間でございます。よろしく願いいたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

関口議員。

○関口議員 空白になっております副村長、一日も早い確保といたしますかお願いしたいという思いはあります。そして、清水前副村長に対しては村民、また議会の中でも残ってくれはったらいのにねという思いはありました。しかし、そういう思いとは残念ながら選挙開票翌日の朝に辞表を提出され、その日に受理されまして、長らく空白になっております。

そうしたことから、今回西口さんを提案されましたけれども、これまでほかにも3候補ほどある中から西口さんを選びましたと説明会の中でもおっしゃっておいりましたけれども、今回の選任に当たって、清水前副村長への打診などは行われたのかどうかお尋ねいたします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 私が7月16日に本村に就任させていただいたときには、残念ながら松本前村長や前副村長もどなたもおられませんでした。6月30日で副村長が辞職されたということで、私は副村長からも前松本村長からも引き継ぎ業務は何ひとつ受けておりません。そういったことから、こちらのほうからオファーをかけることはしませんでした。

以上です。

○田中議長 関口議員。

○関口議員 選挙も非常に激しい選挙の中で前村長のためにということで頑張ってきた副村長が今回みずから復活するということは難しいことであろうというふうに思いますし、村長もそういう判断から西口さんをご提案されたと思います。

清水副村長は、就任されたときには非常にやり過ぎやかいろいろ意見もありましたけれども、この間、住民との裁判の事例とかいろいろありましたけれども、そういうことについてもきっちりと対応していただいた結果、村民の中からも残ってくれたらいいのになという声はあったかと思えます。

清水前副村長は、そうしたために村内をくまなく調査したり各団体のところに出かけたりいろいろと努力されてきたことは私も認めるところでございます。

しかし、今回、本村とも近い河内長野市在住の西口さんを提案されました以上、この方が副村長として働いていただけることを願っている一人ではありますけれども、西口さんにおきましても村内で努力していただきますように、村長のほうからも二人三脚で村内を団体とかいろんなところも調査していただくよう、副村長として努力していただきますようお願いしたいと思います。

以上です。

○田中議長 南本村長、答弁ありませんか。

○南本村長 今、関口議員からご質問いただいて、今後、先ほど提案理由も申し上げましたがいろんな各課において精通されておりますので、また近いということで必ず村に協力していただけるものと確信しておりますので、今後よろしく願いいたします。

以上です。

○田中議長 関口議員、いいですか。

○関口議員 はい。

○田中議長 ほかにございませんか。

田村議員。

○田村議員 今回の副村長人事についてお聞きいたします。

まず、順番に行かせていただきたいんですけども、前副村長であった清水秀都氏はですね、大阪府庁の市町村課並びに地域保健課での経験を存分に活用していただいて行政改革、新型コロナ対策を初め村政に多大なる貢献をしていただいたと認識しております。それは先ほど共産党がおっしゃられたこととまさしく我々も同意するところでございます。

以前、南本村長に副村長人事について私お尋ねしたことを覚えておられると思います。その際に、清水副村長を更迭するつもりだとはっきりお答えされたと私記憶しております。そのときにもお伺いいたしました、改めて清水秀都氏を更迭するとお決めになられた理由というのを伺いたしたいと思います。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 お答えします。

私は、この村長選に関して3年前からいろいろと後援会の方々といろいろお話をしている中でいろんなご意見を聞かせていただき、隅々まで歩かせていただき、いろんなご意見を聞かせていただきました。地域によってかなり格差、生活環境が違う、そういうことで、また高齢の方、またお若い方、いろんなさまざまな意見を聞かされておりました。

そのときにいろんな意見を聞かせていただいて、そのときはまだ告示にもなっていなかったかと思えます。選挙に出させていたきたいということで、各議員の先生方に一人一人回らせていただいておりますということをお話しさせていただきました。告示にもなっていませんでしたそのときの田村先生にお話しさせていただいたときは、そのときはそのような考えで申したと思えます。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 そのような考え、その理由というのを伺っているんです。一体どういう理由で更迭するというふうに決められたのか、その理由をお伺いします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 その当時は、いろんな先ほども言いましたがさまざまなご意見を聞かせてもらった中で私の考えが村民の方々の意見を聞いてそのような判断をさせてもらったと思えます。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 そのさまざまな意見というのは一体どういう意見であったのか。結局、先ほど共産党もおっしゃられましたけれども、清水副村長には多大なる貢献をしていただいたわけですね、それを更迭とすると決めたからにははっきりとした根拠というのは必要だと思うんです。私はその件についてお聞きしているので、その件についてお答えいただきたいと思います。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 何度も申し上げますが、そのときは私は行政、役所の中の議員でもありませんし役所の職員でもありませんでした。先生方がそういうお考えというのは私は聞かされておりましたし、村民の方々の中でそういう意見が多かったのでそのときの考えはそうであると考えさせていただいたと思います。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 その際、一度お会いした際には私、別の理由をお聞きしたと思うんです。そのときには、村民の皆様がおっしゃっておられているからとおっしゃっていなかったと思います。その件についてどのようにお考えかお伺いいたします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 どなたがこのようにおっしゃっていたとかこの方がこうやとかということ、先生は村民一人一人の、また選挙で民意を受けてご当選なさった村会議員の先生でおられます、その方にこの人がこう言っていたので私もこのように思うとかというふうな話を先生にさせていただくつもりは毛頭ございませんし、ざくっとお話しさせてもらって、田村先生と私は人間関係もできておりません、だからそのときに初めてお会いしてご挨拶に行くまではほんの1回、2回お会いさせてもらうことぐらいしかできていなかったもので、いわゆる村政についての議論やさまざまな意見交換はさせていただかなかったと思いますので、村民の皆さんの私の支援者、またいろいろと回らせていただいている中で私自身がそう思っていたのでそのときはそのように考えていることをお話しさせていただいたんだと思います。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 清水副村長、本当に非常に多大な貢献をしていただいたと思うんです。その点はもう職員の皆さんも我々議員一同も考えを同じくするところだと思うんです。我々が

このように評価しておられる人物、これを一部の方のうわさで更迭を決めるというのはいかがなんでしょうか。今後も出どころの不確かなうわさで村政において重要な判断をなされるということはあってはならないと私は思うんです。ぜひとも今後も不確かなうわさで判断するのではなく、しっかりとした根拠に基づいてご判断いただきたいというふうに思っています。

では続きまして、西口氏を副村長候補に選出された経緯についてお伺いいたします。

まず、西口氏と南本村長との関係についてお伺いいたします。

いつごろお知り合いになられたんでしょうか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 私は20年ほど前から事業をさせていただきまして、所信表明にもありましたがさまざまないわゆる異業種の方々とのおつき合いがございました。その中で、和泉市選出の元衆議院議員がおられます。この方は私の尊敬する方の一人でございます。その方には選挙のときからいろいろ相談をさせていただいておりました。もともとその方が河内長野市にこういう方がおられる、各課を回られておられて精通されている方がおられるよということを私はお聞きさせていただきました。河内長野で通勤も時間が早い、何か災害があったときもすぐ対応できるし人間的にもいい男やというふうに私は聞かされまして、それまでは西口さんとは面識がございませんでした。

じゃあ、紹介してください、先生というふうに申し上げましたら、これはルールがあって、直接じゃなしに河内長野市におられるから大阪府と精通する大阪の府会議員の先生を通して直接会ったらどうやというふうに言っていたらこうと、そういうふうな話をいただいたのでそういう形でお会いさせていただき、御面談をさせていただきました。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 いつごろ知り合われたのかお伺いします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 私は、尊敬する元衆議院の先生とそのお話を聞かせていただいていたのはおよそ1年ぐらい前だと、はっきり覚えていませんがそのぐらい前にはその話を聞かせていただきました。ただ、私はそのときは村に対する何をどのようにしていかないといけないか、そのような話をたくさん持っておりまして、皆さんの意見、いろいろと若い世代の方、いろんなさまざまな方々のお話を聞いておりましたので、そのときはまだ副村長の事は全く頭には入っておりませんでした。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 和泉市のその議員の方から西口氏について話を聞いたのが1年前ですね。実際、その西口氏と面識を持たれたというのはいつぐらいかというふうにお伺いしているわけですか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 まず、ちょうど選挙が終わったときです、直接お会いさせてもらったのは。以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 実際に面識を持たれて、選挙後ということですから実際には1カ月ちょっとぐらいという認識で構いませんか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 はい、実際に会ったのはそうです、電話では以前から話をさせてもらっていました。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 実際に知り合われて1カ月少々ということは、余り西口氏のご人格ですとか今までの実績の内容ですとかなかなか把握しづらいところがあるのではないかなというふうに私危惧するところではあるんですけども、経歴を見させていただきますとずっと税務関係にいらっしゃったというところで、最後はなにわ南府税事務所長で現職もそうなんですかね、こちらの府税事務所では一体どういう業務をしておられるのかお伺いいたします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 府税事務所の所長をされておりますので、総括をされていると思います。詳しい毎日どのような業務をされているかというのは聞いておりません。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 聞いておられないということなんですけれども、やはり実際副村長に就任していただくとなったら実際の仕事ぶりが一体どういうものなのかというのは決定するためには非常に重要な要素だと思うんです。

そこでお聞きしたい、なぜ現在の業務について確認しておられないのかお伺いしたいと思います。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 田村議員がおっしゃっていることはよくわかるんですけど、私が一番西口氏

を最適だというふうに思ったのは、目的はこの千早赤阪村をいかにどのようにいい方向に導いていくかということが一番大事なことだと思います。そのためにはやはり大阪府との連携が不可欠です。

そのために、先ほど私も申し上げていますが、私この65年間人生ありますが、いろんな成長をしたのは会社を経営して各いろいろな方々のご意見を聞いたり、いわゆるネットワークづくりが一番大切だなとこのように感じました。そういう意味で西口氏は大阪府において各課を、千早赤阪村にとって一番重要なこれから大阪府とかけ橋になっていただける最適者だと、いわゆる大阪府の今60歳までおられるいろんな課を回っておられて、全てにおいて大阪府と千早赤阪村に連携していただけるパイプ役になっていただける方だとこのように認識したからでございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 府との連携を考えて西口氏をお考えになられたということですね。了解です。

ただ、副村長は本村について当然熟知している必要があると思うんです、村のことが何もわからなければ村の役場の副村長という重責を担うというのはなかなか難しいものだと思います。西口氏はこれまでどのような形で本村にかかわってこられたのかお伺いいたします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 西口氏は大阪府でこの大切な仕事をされている、なにわ南府税事務所長をされておりますので千早赤阪村と今までのかかわりというのは聞いておりませんが、そのかかわりについては業務じゃないので恐らく私もわかりませんがかかわっておられないと思います。今後、皆様のご協力とご理解をいただき、皆さんで私たち職員一丸となって盛り上げ、大阪の一番のパイプ役となってやっていただけるように仕事をしていただけるものと思っておりますので、ぜひよろしくお伺いいたします。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 かかわりはないと思うとおっしゃられたんですね。ただ、やはり副村長の人事を考える上において村のことをどれぐらい知っているかというのは当然考えなければならぬことだと思うんです。今回疑問に思うのは、なぜかかわりはないと思うとおっしゃられたのか、思うということは確認しておられないということなんです、なぜ確認されないのか、村とのかかわりというのは副村長人事で一番大切なものじゃないんでしょうか、その点についてお伺いいたします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 田村議員がおっしゃることはよくわかりますが、私も実は行政経験が全くございません、所信表明にもお答えしたようにこうでないといけない、ああでないといけないという思いはたくさんあります。しかし、これは職員の皆様と議会の先生方と一つになって問題点を把握し邁進して、先ほども言いましたがいい方向に導いていくためにこれからやはり一つになってやっていかないと、私は千早赤阪村の行政に何ひとつかかわっておりません、これから勉強を、私個人でいろいろとやってまいりましたがこれは実際に中に入ってみないと村民の目からと、また行政からと違うところが多々あります、それを埋めていく、一つになって、ワンチームになってやっていくために副村長も一緒になってやっていきたいと。

ただ、副村長はこの大阪府に対しての非常に深い経験とネットワークがございます、これを大いに活用させていただけるものだと思っております。また先生方のご意見やさまざまなことをまた西口副村長を通して大阪府に伝える一番いい機会になると思っておりますので、その点をよろしく願いいたします。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 例えば、前職の清水前副村長は大阪府庁の市町村課におられたんです、そこで合併協議ですとかそういうところにかかわっておられまして非常に市町村について深い知識をお持ちであった、こういう意味においてこの千早赤阪村の副村長として本当に適任であった人物だと私は思っております。

今回、この西口氏の経歴を見させていただくと、主に税関係におられるんです。ただ、余り私、税について千早赤阪村が何か課題を抱えているというふうに聞いたことはほぼとつかないんです。本当にこの府税、税関係を歴任してこられた西口氏が本村の課題解決に適した人材だと言えるのか、もし適した人材だと思っておられるのであれば、本村がどのような課題を抱えているのか、まずそれが1点、そしてそれをどのような形で西口氏が解決していただけるのか、これが2点、この2点についてお伺いいたします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 何度も申し上げますが、私が提案理由を述べさせていただきました各課でございますが、この課は税だけではございません、企画課、またまちづくり課にも行っておられます、各課を一通り回っておられると思います。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました、特に税関係を歴任してこられたので税関係と本村との課題解決、そういう理由ではないということですね、わかりました。

では、先ほどから府とのパイプを一番重視しておられるということのようですのでお聞きしたいんですが、これまで府から来られた副村長というのは府からの推薦で来られていると、推薦があるからこそ府とのパイプも維持していけるということになるわけですが、西口氏にこの府からの推薦というのはあるんですか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 それは私はわかりません。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 府からの推薦があるなしというのはわからないということはないということなのかなとも思いますけれども、一応せつかくなのでおわかりになる方がどなたかいらっしゃいましたらご回答お願いいたします。府からの推薦はあるのかなのか。

○田中議長 中野人事財政課長。

○中野人事財政課長 推薦ということではなく、大阪府を退職、実際現職でおられますので大阪府を退職されて副村長に就任されるということで、大阪府との調整はさせていただいております。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 府からのそういう推薦とかはないということですよ。府から推薦がないのに本当に府とのパイプというのを維持していけるのか、単に大阪府を退職された職員さんということであればほかにも大勢いらっしゃるわけですが、村内にもいらっしゃるわけですが、本当にこの府からのおっしゃるような後押しというのがないのに府とのパイプというのを維持していけるとお考えなんでしょうか、その根拠をお伺いしたいと思います。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 先ほども申し上げましたように、大阪府、推薦ということはそういういわゆる市町村課の方からの推薦ということをおっしゃっていると思うんですが、先ほどからも申し上げましたが西口氏に関しては税務所長をなさっていて、先ほども言いましたが同じ知り合いの元衆議院の先生と話をしている中で、この西口さんは来年の3月までで退職されるようになっておりました。そもそもこれを打診されたのが私が尊敬する前衆議院の方なんですが、千早赤阪村の状況を伝えてぜひなってやってくれないかというふうな話をさせていただいてこちらからお願いしたものでございます。安易に定年前におやめになった方を行くところがないからじゃあ行こうとかかそういう軽い感じでお受けいただいているものでは決してございません。こちらからお願いしたということで早期退職をしていただい

たと、それで今府の手續を済んでいただいたと、このように思います。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました。

話を変えまして、副村長というものに対する村長の考えというものを伺いたいと思うんですが、例えば忠岡町では16年間、副村長を置いておりません、また河南町も先ほど副町長を選任しないということになったと聞いております。副村長職は必ず置かねばならないというものではないわけです。

副村長職を置くと4年で5,000万円ほど必要なわけです、大きな案件なんです。それだけのコストを投じるからにはきちんと副村長の必要性というものを説明していただかないといけないと思います。その点につきまして、南本村長はどのようにお考えなのか伺いたします。

○田中議長 中野課長。

○中野人事財政課長 副村長につきましては、村長というのは当然政治家でございますので村全体の政策を決定していくということでございます。副村長につきましては、行政マンとして村長の政策のストップ役にもなりますし、また村全体の進行役になるということで非常に事務職としてのトップとして重要な役割を担っているということから、今までもそうですし今後も副村長は必要であるというふうに認識しております。

○田中議長 南本村長、何かつけ加えることはありませんか。

○南本村長 ございません。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 私、村長のお考えをお聞きしたんです。課長さんのお考えをお聞きしたわけではないので、なぜ村長からお答えいただけなかったのか、当然副村長が重要と思われているから今回選任の議案を提案されたと思うんです。その村長が、今回の副村長が必要な理由についてお答えいただけないというのはおかしくはないですか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 中野課長が申したように、私は政治家でございます。事務職のことに関してのトップとしてどうしても必要だと思います。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 例えば、今回先ほど伺いましたとおり西口氏は本村についてはかかわりはないと、余り本村についてわかっておられないと思うんです。市町村課とか歴任されて

いるわけでもありませんし、例えば現職の職員さんから副村長を選出すると、村のこともわかっておられますし一つよかったのではないかと思うんですけども、職員さんではなく副村長を府の退職される方から持ってきた、職員を選ばなかった理由というのを伺いたしたいと思います。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 いろんなさまざまなオファーをいただいたりいろいろ考えましたが、いろいろ考えた上で西口氏を選ばせていただきました。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました。いろいろな考えで選ばれたと、わかりました。

ところで、私としては本村とかかわりもないし本村の課題の解決に対して何か直結するわけでもないし府の推薦があるわけでもないし村長の公約を実現するためというわけでもないというふうに私は理解しております。現状、西口氏をなぜ選ばれたのか、衆議院議員の方のご推薦ということぐらいしかないのかなと思うんですけども。

話を変えまして、苦言を呈していただきたいと思います。今回、私1カ月位前から村民の方から副村長が決まったというふうにお聞きしているんです。当然、副村長選任には議会での議決が必要になってくるわけなんです。なぜこの議会で議決を経ているわけでもないのに、その人事案件というものをほかの村民の方に話してしまわれたのか。先日も8月の中ぐらいですか、そこでもまた副村長人事についてお話しされたというふうに聞いております。

今後も行政の人事を外部に、議決を経てもいない行政の人事を外部に言って回られるおつもりなのか伺いたします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 私は、選挙時に後援会、政治団体を大阪府に届け出させていただき、また後援会もつくっていただき、府のほうに届け出もさせていただきました。私をここまで押し上げていただいた後援会の皆様、また幹部の皆様、非常に一番心配されているところは副村長でございました。また、その幹部の方々からいろんなオファーをいただきそういうふうになっているので、一番心配されているところで私はお名前をきちっとこの方に私は決めましたというお話は一切させていただいてはおりません。また、仮に決めても議会の承認なしでは動くことができないということを役員の方々にお伝えさせていただいていますので、私の胸の中では決めさせていただいています、大阪府の職員の方です、ただ議会の先生のご承認をいただかないといけないのでということしか言っていないのですが、どこ

でどのようになったのか私はよくわかりません。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 僕がその話を聞いたのは喫茶なんです、地域で実施しておられる、喫茶で話せば当然その場に後援会の方以外にも大勢いらっしゃるわけですからそこで話が回っていくのはもう当たり前、一目瞭然だと思うんです。

もう一つ、その後援会の方には話したとおっしゃられるのであれば喫茶で話すべきではないです。喫茶で話したら当然話は出回っていきますから、その点について何か留意されたのかどうか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 ご指摘いただきましたとおり、今後、守秘義務等慎重に考えていくものでございます。ここまで話をして、そこから想定されても私が口火を切ったのには間違いございませんので、今後、村政運営について守秘義務等については慎重にやっていきたいと思っております。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 ぜひとも特に人事案件は、その方本人に対しても大きな影響を与えるものがありますので安易に外部の方に言って回ることをしないようお願いしたいと思います。

続きまして、先ほど申し上げましたけれども副村長を選任すると4年で5,000万円ほど必要になる大きな案件なんです。ただ、我々に示されたのはこの11行の経歴だけなんです、ずらずらずらとこうさまざま府税事務所とかまちづくり課とかにいらっしやる。このわずか11行の経歴だけで5,000万円もの案件を果たして決めることができるとおっしゃられるのか。

僕らがお伺いしたのは家が近いだけなんです、この11行の経歴と家が近いということではなぜこの5,000万円もの案件をたったこれだけの情報で決めることができるのでしょうか。村長は村民目線とおっしゃいますけれども、やはり重要な案件を決めるには村民の普通の考えでいえば最初にいろいろ情報に対して根回ししておくのが普通じゃないかと思うんです。今回そんな根回しもなくいきなり11行をぽんと出されて、ほんで5,000万円もの案件です、それで決定してくれというのはむちゃな話だと思うんです。村民目線ということであれば、普通この11行の経歴で5,000万円決めません。村長、その点についてどのようにお考えなのかお伺いします。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 千早赤阪村、私過去を振り返りますと全て副村長、もしくは昔は呼び名が違ったかもわかりませんが、そういうことで村長を支えてきた方が、または事務職としてトップとしてずっとここに勤務されていたように思います。そういう意味で、私も公約、またマニフェストを村民の皆様のために、また村のために推進していく、もちろん議員の先生方のご意見も聞きながらいい方向に導くためには大阪府とのパイプ役が当然必要ですし、私を支えていただき私のマニフェスト、また公約を実現できるようにしていただく方には必ず副村長が必要だと考えております。

今までの前村長、歴代の村長も多数そういう考えで副村長をお選びになったと思います。よろしくお願ひします。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 今おっしゃられたように、本当にこの村を改革したい、村を盛り上げていきたいというふうに思っておられるのであれば、よその自治体の挨拶回り、外にも副村長がどういふ人物なのかの確認ですとか議員への根回しですとかそういったところのほうを留意されるべきだったんじゃないのかなと、私はそのように思います。

今回当選されたわけですけれども、これがゴールではなくそこはこれから始まる新たな4年間のスタートにすぎないわけですので、村長という重責、この重責を担ったからにはしっかりと村政や議会に向き合っていたいただきたいというふうに思います。

以上です。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 田村議員から今全てお話、またご質問いただき、本当に貴重なご意見だと思います、感謝いたします。今後、村政運営に対していろんな今後もご意見等をいただきながら副村長のご承認いただき、ともに切磋琢磨していきたいと思ひますので、今後ともよろしく議会の先生初め、田村議員、よろしくお願ひいたします。

以上です。

○田中議長 田村議員、いいですか。

○田村議員 はい。

○田中議長 ほかに質問は。

藤浦議員。

○藤浦議員 今、村長からもいろいろ答弁をいただきましたが、田村議員と私のほうで質問が共通している点が多々あると思ひますが、ご容赦願ひします。

まずは、府とのパイプではないと、また府からの紹介ではない個人のつながりで西口さんは来られるということはよくわかりました。

そこで、私の村は人口5,000人少しの村で高級官僚です、先ほどから5,000万円という高級官僚が必要なかどうか。それと、副村長というポストを無理くりポストがあるからポストに当てはめなあかんというそんな感じもするわけです。

そこで、いろいろあるんですけども、隣の河南町しかり先ほど言われましたように忠岡町、そういうぐらいのところもあるわけですが、そこで村長に提案をさせていただきたいんですけども、村長は素人目線で村民と一緒にこれらの仕事をやっていきたいと、素人だからできることがいっぱいあるんだと言われてます。

そこで、いろいろと聞いていたらこの副村長候補にうちの村に精通しているというところは一つも見えないわけなんですけれども、そこで我々村でいろいろ庁舎の問題だとか急務の課題がたくさんあります。

そこで、私の提案ですけども、優秀なプロパー、いわゆる職員さんがたくさんおられると思うんですけども、この方を課長級でも村に精通している十分しているわけです、そういう方を採用じゃなしに副村長的に取り扱われたほうが一丸となると思いますが、その考えはどうでしょうか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 職員は村に精通している優秀な職員がたくさんおられると思いますが、府に精通している方はおられないと私は判断しました。

以上です。

○田中議長 藤浦議員。

○藤浦議員 先ほどから府のパイプではないということで、私が感じているのは府のほうにたまたま勤めておられるというだけで、例えば府に対して要望しようと思ったら個人的なつながりでの要望になると思うんです。組織と組織のつながりじゃないと思うんです、そこを私は言っているんで、それやったら一番精通している職員の方に兼務しているのは村長自身も楽というたらおかしいですけども村のためになるのではないかと私は提案しています。

○田中議長 村長、答弁できますか。

○南本村長 藤浦議員のお話、お考えもよくわかりました。

以上です。

○田中議長 今の答弁でいいですか、藤浦議員。

○藤浦議員 結構です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 動議を提案させていただきます。質問も尽きたようですので。

会派で今回の副村長人事について検討させていただきたく暫時休憩を提案いたします。

(「異議なし」の声多数あり)

○田中議長 ただいま田村議員から休憩の動議がなされました。この動議は1人以上、要するに2名賛成者がありますので成立いたしました。

休憩の動議を議題として採決をいたします。

お諮りいたします。

この動議のとおり決定することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、休憩の動議は可決されました。

したがって、ここで休憩いたします。

午前11時46分 休憩

午後 0時08分 再開

○田中議長 休憩前に引き続き再開いたします。

議案第45号に対する質疑はございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第45号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により、本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第45号につきましては本会議で議決することに決しました。

これより議案第45号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第45号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり同意することに異議ございませんか。

○田中議長 異議がありますので、起立によって採決いたします。

関口議員。

○関口議員 異議があるんやったら討論してもらわなあかんの違いますの。討論を先にやったやろ。

○山形議員 議長、討論させたらよろしい。

○関口議員 討論なしで賛成、反対……。

○田中議長 もう一度、お諮りいたします。討論される方はありませんか。

討論がございますので、まず原案に反対者の討論から賜ります。

田村議員。

○田村議員 反対の立場から討論させていただきます。

長らくさまざまなお質問に村長に答えていただいていたと思います。ありがとうございます。ただ、そこでわかったことは今回府からの紹介というわけではないと、そして村のことも余り御存じないということです。さらに、村長ご本人も1カ月前ぐらいに実際面識もたれたということ、そしてまた府で実際どんな業務をしておられるかということも村長本人も御存じないと。

今回、実は私、賛成する理由は正直ないんじゃないかと思うんです。どこに賛成理由があるのかとお聞きしたいぐらいです。

以上に関して私はこの本案件には反対すべきものと存じております。

以上です。

○田中議長 次に、原案に賛成者の討論を賜ります。

□井上議員。

○井上議員 それでは、賛成討論いたします。

議案第45号副村長の選任について賛成の立場から討論いたします。

西口氏は、昭和55年に大阪府に奉職され、これまで40年間にわたり多様な部署を経験し、行政マンとして力を発揮されてきました。最後はなにわ南府税事務所長を務めるなど豊かな知識と経験をお持ちで、行政運営に精通されており、副村長として適任であると考えます。

また、私個人としまして、地元議員、地元の方々にお聞きしたところ大変優秀な方で街の中でも活躍しておられるということですので、今後の活躍に期待し、賛成討論といたします。

以上であります。

○田中議長 ほかに討論はございませんか。

関口議員。

○関口議員 賛成の立場で討論いたします。

これまでの審議を聞いておりましたら、まず副村長は今回初めての新しいポストではありません、この間ずっと助役、それから副村長としてこの間ずっとポストとしてはありました。新村長を補佐していくためには重要な役割も果たすと、必要なポストだと考えております。

そして、西口氏については今もありましたように府の職員ということで、私たちはこれまでも副村長の人事の案件に対しては経歴、そうしたことを議会に示されてそれで判断してきました。今回もそういうことから何ら問題はないと思います。

質疑を聞いておまして非常に時間を費やすばかりで、改めて私はこういうときにこそ新村長を支えていく副村長は重要なポストであるということで、ぜひ賛成をしていただきたいと思います。

以上です。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

賛否両論が出ておりますので、起立によって採決をいたします。

本案は原案のとおり同意することに賛成の方は起立願います。

(賛成3名 反対3名)

○田中議長 可否同数です。よって、地方自治法第116条第1項の規定により、議長が決することになっております。

議長は否決と決します。よって、本案は本会議において原案は否決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第5、議案第46号村長の退職手当の特例に関する条例制定についてを議題といたします。

提案者の説明を求めます。

南本村長。

○南本村長 議案第46号、提案理由。

議案第46号は、村長の退職手当の特例に関する条例制定についてでございます。

本議案は、7月16日から村長に就任した私の任期中の退職手当を50%減額することと定めるものでございます。

決議を賜りますようお願い申し上げ、提案の理由並びに説明といたします。

○田中議長 これより本案に対する質疑に入ります。

田村議員。

○田村議員 退職金50%カットというのは村長の選挙時の公約でしたよね、まさしく公約をそのまま実践されるということで評価されるべきことだと私は考えております。

ただ、その横にセットで選挙時は村長給与75万円を減額するというふうに、最初に公約が20個ほどあるのが一番最初がそこでした。今回、私てっきり村長給与も出ているはずですが、恐らく専決でしておられるのか、もしくは10%、20%、30%、何らかのパーセンテージの減額案が今回の臨時議会に提出されるものだというふうに思っておりました。

しかし、この所信表明には一文字も出てこない、あれだけ選挙時に見直す、減額するとおっしゃっておられたんですから、しっかりその件についても公約を守られるべきではないでしょうか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 私は政治団体で4回のパンフレット、チラシを出させてもらいました。1回目から4回目までかなり煮詰めてきたつもりですが、最終的に証紙ビラということで出させていただいています、そこで公約として50%減額とさせていただきます。

以上です。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 それは退職金のお話ではないですか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 給与、退職金を含めて見直すというふうには書かせていただいております。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 僕の記憶では、一番最初のビラでは村長の給与が10万円上がったと、そこを批判しておられたと思うんです、この財政が苦しい中、なぜ10万円上げるのか。ご自身はそのまま村長給与上がった75万を、そのままいただいたらこれは公約とは明らかに真っ向から逆行するんじゃないですか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 最終的にマニフェストとして証紙ビラに全て書かせていただいております。そのように認識しております。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 証紙ビラでも給与75万円を見直すというふうに、75万円なんですか、給与を見直すとあったと思うんですけれども、僕の記憶違いですか。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 給与、退職金を見直すということで、最終的に判断したのが50%減額ということでございます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 今回の議会は村長が就任されて初めての議会ですよ。その一番最初の初めての議会で選挙時の公約、それを守らないというのはもう選挙時からそもそも守らないつもりで皆さんに言うておられたんですか。もしそうであれば、これはもう明確な村民に対しての裏切り行為になるんじゃないですか。その点についてお考えをしっかりと伺いたいと思います。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 最終、何度も申し上げていますが、第1回目、いろんな村民の皆さんの意見を聞きながら最終的に証紙ビラで公約、マニフェストとして掲げさせてもらったものです。そのマニフェストの中に50%減額ということで、今回の提案理由とさせていただきます。

○田中議長 田村議員。

○田村議員 わかりました。今回は退職金50%カットについてのみの議案ということで、村長給与の減額については今後も引き続き追及させていただきたいと思います。

以上です。答弁結構です。

○田中議長 南本村長。

○南本村長 見直しということで給与減額というふうには書かせてもらっていませんので、もう一度また文章をお読みいただいて、最終証紙ビラではそのように書かせてもらっています。よろしく願いいたします。

○田中議長 いいですか。

○田村議員 結構です。

○田中議長 ほかにございませんか。

(「質疑なし」との声あり)

○田中議長 ほかにないようですので、これにて本案に対する質疑を終結いたします。

お諮りいたします。

議案第46号につきましては、会議規則第38条第3項の規定により本会議で議決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、議案第46号につきましては本会議で議決す

ることに決しました。

これより議案第46号に対する討論に入ります。

討論される方ありませんか。

(「討論なし」との声あり)

○田中議長 これにて討論を終結いたします。

本案に御意見があれば賜ります。

(「意見なし」との声あり)

○田中議長 これより議案第46号を採決いたします。

お諮りいたします。

本案は原案のとおり可決することに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第6、次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項についてを議題といたします。

本件につきましては、議会運営委員会の井上委員長から閉会中に次期議会の会期日程等の議会運営に関する事項及び議長の諮問に関する事項について調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第7、庁舎建設特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、庁舎建設特別委員会の藤浦委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

~~~~~

○田中議長 議事日程第8、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の閉会中の所管事務調査についてを議題といたします。

本件につきましては、金剛山ロープウェイ等のあり方に関する特別委員会の山形委員長から閉会中に所管事務の調査を行いたいとの申し出がございました。

お諮りいたします。

委員長からの申し出のとおり閉会中に調査を行うことに異議ございませんか。

(「異議なし」との声多数あり)

○田中議長 異議なしと認めます。よって、閉会中に調査を行う旨決しました。

以上で本臨時会の日程は全て終了いたしました。

これで本日の会議を閉じ、令和2年第3回千早赤阪村議会臨時会を閉会いたします。

どうも皆さん御苦労さまでございました。

午後0時22分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

千早赤阪村議会

議 長 田 中 博 治

議 員 千 福 清 英

議 員 藤 浦 稔